

**第1回 半田市立半田病院 新病院建設候補地検討委員会
議事要旨録**

日 時	平成 29 年 12 月 22 日（金） 13：00～14：30	
場 所	半田市立半田病院 第4会議室	
出席者 (敬称略)	名古屋市立大学名誉教授	瀬口哲夫
	愛知県半田保健所所長	増井恒夫
	半田市区長連絡協議会会長	小栗吉昭
	半田病院経営評価委員会委員	篠田陽史
	半田病院経営評価委員会委員	山本美津穂
	半田市副市長	堀寄敬雄
	半田市立半田病院副院長	渡邊和彦
事務局	事務局長	竹内甲司
	管理課長	大嶽浩幸
	医事課長	沢田義行
	管理課主幹	都築 靖
	管理課副主幹	作左部昌俊
	管理課副主幹	青木賢治
	管理課主査	水野涼子
	管理課	滝澤敏子
欠席者	半田市医師会会長 花井俊典 名古屋大学医学部附属病院副院長 清井 仁	
傍聴者	19名	

○大嶽管理課長

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第1回半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ、委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、9名中7名の委員の皆様にご出席をいただいております。半数以上の出席がございましたので、半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。

なお、委員のうち、花井委員と清井委員につきましては、所用のためやむなく欠席とご連絡をいただいております。

次に、傍聴される方へお願いいたします。先ほど受付でお配りいたしました「傍聴者遵守事項」をお読みいただき、遵守していただきますようお願いいたします。

それでは、始めに、検討委員会委員の委嘱状の交付を行います。市長が、皆様の席の方に伺いますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立のうえ、お受け取り願います。なお、市職員については省略いたします。

《委嘱状交付》

○大嶽管理課長

本日欠席されております花井委員と清井委員には、事務局から後日交付させていただきます。以上で委嘱状の交付を終了いたします。

続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。

○市長あいさつ

はい、改めまして、皆様こんにちは。半田市長の榊原純夫でございます。本日は、第1回半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会にご出席を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から半田市政ならびに半田病院の運営に関しましてご理解、ご協力を賜るとともに、年度末、年末で大変お忙しい中、委員会の委員就任につきご快諾を賜り、またご出席を賜りましたこと重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、私ども半田病院は先の熊本地震で大きな被害を受けました熊本市民病院と同時期に建設をされた病院でございまして、新しい病院の建て替えが喫緊の課題となっております。そして、新病院の建設予定地につきましては、半田病院あり方検討委員会、さらには市民有志の皆様方からの提案にも耳を傾けさせていただいたなか、早期実現の可能性、そして建設にかかるコスト、さらには新しい病院までのアクセスなど利便性などの観点から、市職員駐車場が最適地であると判断をさせていただき、検討を進めてまいったところであります。

しかしながら、それに反対をされる方々から、半田病院の移転新築予定地を問う住民投票条例制定の直接請求が提出され、そのことを踏まえまして、去る10月30日に大村秀章愛知県知事から、「住民投票を実施することなどにより、市政に無用な混乱を招くことを避けるために、新たな適地を早急に検討したらどうか。Stop&Thinkingをしたらどうか。」という助言を頂戴いたしました。

現在の半田病院の状況は、冒頭で申し上げましたとおり、新病院の早期建設の重要性についての考え方は、これまでといささかも変わってはおりませんが、知事の助言を重く受け止め、新病院の建設予定地を考え直すこととさせていただきました。ただ、時間的なこともございますので、できれば現在半田市が所有している土地の中で、ということも私の中では考えているところでございます。本日以降、委員の皆様方それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、短い期間ではありますが本年度末、3月末までに建設予定地を決定させていただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。開会のあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○大嶽管理課長

ありがとうございました。市長は次の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

○市長

はい、誠に申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○大嶽管理課長

これ以降、着座にて失礼いたします。

《市長退席》

続きまして、委員の紹介に移ります。今回が初めての会議でありますので、自己紹介をお願いいたします。

お名前をお呼びいたしますので、申し訳ございませんが、一言お願いしたいと思いません。

お手元資料1の「委員名簿」の上から順にお願いいたします。

《委員自己紹介》

○大嶽管理課長

委員の皆様、ありがとうございました。

委員の皆様以外にその専門的立場からアドバイスをいただくため、名古屋大学の鈴木康弘（すずき やすひろ）教授、同じく名古屋大学の飛田潤（とびた じゅん）教授、同じく名古屋大学の護雅史（もり まさふみ）特任教授にアドバイザーをお願いしたいと考えております。

鈴木氏は、地理学、活断層・変動地形学をご専門とされ、現在、名古屋大学の防災担当の総長補佐や日本活断層学会副会長などを務めておられます。

飛田氏は、建築構造や地震工学、防災をご専門とされ、現在、名古屋大学の学内防災を担当する災害対策室の室長を務めておられます。

護氏は、耐震工学や建築基礎、地震防災をご専門とされています。

最後に、事務局職員を紹介させていただきます。

《職員自己紹介》

○大嶽管理課長

それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしました資料として、本日の次第と、資料1の検討委員会設置要綱と委員の皆様の名簿。それから、本日お配りいたします資料として、説明資料のスライド集とハザードマップがあります。

資料に不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会長の選出に移りたいと思います。資料1 検討委員会設置要綱をご覧ください。

設置要綱の第6条第1項では、議長は会長が務めることとなっております。本日は第1回目でございますので、会長選出まで私が進行役を務めさせていただきます。

会長につきましては、設置要綱の第5条第1項により、委員の互選により選出することとなっております。皆様からのご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小栗委員

昨年度ですね、半田病院赤レンガ東土地検討会議で座長を務められました、現在、半田市の景観アドバイザーをされている瀬口委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○大嶽管理課長

ただいま、瀬口委員との推薦がありました、いかがでしょうか。

《異議なし》

○大嶽管理課長

ありがとうございます。異議なしということですので、会長は瀬口委員に決定いたしました。瀬口委員につきましては、会長席に移動していただき、議事進行をお願いいたします。

それでは、瀬口会長より、就任のご挨拶をお願いいたします。

○瀬口会長

瀬口でございます。ご挨拶ということではございませんが、市長さんが、四つの項目を言われた通りでございます。市有地の中から早期に半田病院の状況を考えて決めていただきたいということでございますので、それに向けてですね、皆様方のご協力のもと司会させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大嶽管理課長

ありがとうございました。

傍聴されている方から、会議の録音の申し出がございましたので、議事に入る前に、この件について、ご審議いただきたいと思います。

○瀬口会長

傍聴に関しては、今ありましたように、録音の許可についてお諮りしたいと思います。

先ほどありました前回の会議でも、許可にしていますが、本日会場で配布しています「傍聴者遵守事項」の中に、「傍聴人は、傍聴においては、録音してはならない。」と規定されています。「ただし、会長が許可した場合は、この限りではない。」とありますので許可をしても良いと考えますが、いかがでしょうか。

○篠田委員

私は、すべての会議というのはオープンにするというのが、これが一番大事なことだと思いますので、今の録音というのはいいと思いますが、ただ、録音されたそのものの肉声、あるいは、内容そのものを他のメディア、例えばインターネットなどへ、そのまま流用するというのは、これはよくないと、そう思います。それについてまた一度ご検討願いたいと思います。

○瀬口会長

そういうことですから、そういう条件付きで録音していただいて、他のメディアには使用しないということで一致していただいて、許可ということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

○瀬口会長

ありがとうございます。それでは、個人情報があれば別ですけど、その場合はいろいろ考えなきゃいけないと思いますが、そういうことで録音していただいて構いません、ということでございます。

○瀬口会長

それでは早速、議事の方に入らせていただきます。次第の6番のところでございます。半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会について、事務局から資料1で説明をお願いいたします。

○都築主幹

それでは、議事(1)「半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会について」ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、スクリーンと同じ内容のものを「当日配布資料」としてお配りいたしておりますので、そちらもご覧ください。

まず、今までの新病院建設予定地選定までの経過を簡単にご説明させていただきます。

平成27年7月に「半田市立半田病院あり方検討委員会」を設置し、建設スケジュールや建設関連費用、医療提供等の観点から、今後の半田病院のあり方及び新病院の建設候補地について検討をしていただきました。

最終的には、新病院建設候補地を全会一致で「現半田市職員駐車場敷地」とし、翌28年4月にその検討結果が市長に答申されました。

そのことを受け、市は、6月に職員駐車場敷地を建設予定地として決定し、事業を進めてまいりました。その後、12月には市民団体からの要望もあり、新たに赤レンガ東土地について建設候補地としての適否を検討する会議を設置し、3回にわたって検討をいたしました。

また、今年6月の市長選を経て、8月には市内5か所での市政懇談会で、市民の皆様に職員駐車場への移転について説明してまいりましたが、市民団体による新病院移転新築予定地を問う住民投票条例制定の署名活動が行われ、10月には条例制定の請求が提出されました。

そのような中、大村愛知県知事から新たな適地を検討してはどうかという助言があり、市長がこれを受ける形で、11月1日に建設予定地の見直しを発表いたしました。

そして、新たな候補地を検討するため、「半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会」を設置することといたし、本日、委員の皆様にお集まりいただくことになりました。

こちらにつきましては、これまで建設候補地として検討を行った場所の地図です。

病院建設が可能な敷地面積などを要件として選定し、検討してまいりましたが、最終的には、この中で、③の市職員駐車場が最も適した場所であると、総合的に判断してきたものでございます。

次に、今後の本委員会の進め方についてご説明いたします。

まず、本日1回目の委員会では、委員会の進め方と現在市が考えている建設候補地について、ご説明いたします。

第2回目の会議は、委員の皆様は先日お伺いしたご予約をもとに日程調整させていただいた結果、年明けの1月22日月曜日、午後2時からでお願いしたいと考えております。

なお、第3回目は2月中・下旬を予定しており、第2回目と第3回目の会議では、新病院建設候補地について、具体的に検討をしていただきたいと考えております。

そして、第4回目は3月に開催し、そこでは検討委員会での内容を報告書(案)としてまとめていただき、最終的に報告書を市長に提出していただくこととなりますので、よろしくご説明いたします。以上です。

○瀬口会長

ありがとうございました。今、検討委員会のスケジュールも含めて、これまでの検討の経過あるいは本日検討委員会を開催するに至った経過についてご説明いただきました。ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

○篠田委員

元へ戻るということはないわけですから、議事は進めていった方がいいんじゃないかなど。

○瀬口会長

はい、ありがとうございます。元に戻ることはないと思いますが、一応今までの仮定では元に戻ることはないということでございますので、そういうことでよろしいか。他にはどうでしょうか。

○小栗委員

今、私たち、半田地区の方々にいろいろ意見を聞くと、前回の市長選の時、ここ(市職員駐車場)がやはり、市民としてはいいんじゃないかということ、会う人会う人に言われるので、それを考慮に入れる必要があるんじゃないか、こういう風に思いますが。

○瀬口会長

そういう意見も出ました。他の委員さんどうでしょうか。

2番目の議事で、新病院建設候補地のことになっておりますので、そこでも今のご意見を重ねて確認をさせていただくと思いますので、検討委員会の進め方等については、今の事務局のスケジュール、それから簡単な経緯だけでしたので、建設候補地の場所に

については後の議事にして、スケジュール等についてはよろしいでしょうか。

《異議なし》

○瀬口会長

それでは次の新病院建設候補地について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○青木副主幹

それでは、「建設候補地について」ご説明いたします。

まず、現在の半田病院に求められる役割及び半田病院の現状についてご説明いたします。

現在、半田病院は知多半島医療圏の中核病院としての役割を担っており、今後も、この地域において求められるものと考えています。

その代表的な機能といたしましては、

- ・24時間体制による高度な救急医療を提供する知多半島医療圏唯一の「救命救急センター機能」
 - ・災害発生時に被災地内の重傷傷病者等を受け入れることが可能な体制を有する「災害拠点病院機能」
 - ・専門的ながん医療の提供や患者さんに対する相談支援などを行う「地域がん診療連携拠点病院機能」
 - ・地域の医療を担う「かかりつけ医」を支援する能力を備えた「地域医療支援病院機能」
- があります。

しかしながら、半田病院の建物は建設から35年以上が経過しており、現在三つの深刻な課題を抱えています。

一つ目は、中央診療棟の耐震性の問題、二つ目は、配管や電気設備など重要設備の老朽化、三つ目は、建物の狭隘化や療養環境・職場環境といったアメニティーの劣化であります。

なかでも、施設の老朽化は極めて深刻な状況となっております。特に、給排水配管からの漏水は頻繁に発生しており、平成27年度は48件、28年度は27件、29年度は11月までに18件発生しています。

集中治療室や中央手術室、病棟等の天井などからも水漏れが発生しており、診療や患者さんの療養環境などに影響が生じています。

このようなことから、大規模地震が発生した場合には、老朽化している配管が各所で破断し、給排水等が停止すると想定され、医療提供の継続が困難となる可能性があります。

このようなことから、新病院の建設候補地を検討するにあたっては、次の大きく四つの視点が必要であると考えます。

まず、一つ目は、早期に新病院を建設することができること。

用地買収が必要になると交渉するための時間が必要となるので、用地買収の必要がな

い、半田市が所有する土地であることを大前提に考えております。

次に、二つ目は、400床規模の病院建物と一千台の自動車を収容できる駐車場の確保が可能であること。駐車場の作り方にもよりますが、3.5ヘクタール以上必要と考えています。

そして、三つ目は、「災害拠点病院」の要件を満たし、災害時に機能できること。

最後、四つ目は、平時における交通アクセス及び利便性が良いこと。

以上の4点です。

これらを踏まえ、本日、委員の皆様には、次の2か所を、あらためて新病院建設候補地としてご提案させていただきたいと思っております。

一つは、常滑市との境に近い「半田運動公園」、もう一つは、阿久比町や東浦町との境に近い北部グラウンドです。

2か所とも現在の半田病院から直線距離で約5.2km、時間にして車で約20分の位置にあります。

こちらは、知多半島医療圏とその周辺の現時点での主な病院をプロットしたものです。半田運動公園と北部グラウンドは、それぞれこの位置になります。

こちらは、半田運動公園のレイアウト図です。右側が「北」の方角になります。

運動公園全体では26.7ヘクタールの面積がありますが、2.2ヘクタールある多目的グラウンド周辺を候補地として考えています。

先ほど、検討するうえで必要な四つの視点の二つ目で申し上げた3.5ヘクタールをかなり下回ることとなりますが、デイキャンプ場やさつき園など、周辺の土地を造成して整備することにより、敷地面積は確保できると考えています。

丸数字と矢印は、次のスライドで紹介する写真の番号とその方向になります。

続いて、現在の様子を写真でご紹介いたします。

お手元の資料の13のスライドと合わせてご覧ください。

①は、運動公園の東側道路から、運動公園東側ゲートの方向を見た写真です。この場所から東ゲートまでの250mの区間で12、13mの高低差がある坂道を上ります。

②は、東ゲートからさつき園、デイキャンプ場方面を見た写真です。奥に見える白いものが陸上競技場のスタンドになります。

③は、多目的グラウンドの前から「冒険遊具」方面を見た写真です。

④は、東ゲートから多目的グラウンドを見た写真です。東ゲートから多目的グラウンドでは10数mの高低差があります。

⑤は、多目的グラウンド南東側からさつき園方面を見た写真です。

⑥は、多目的グラウンド南西側からさつき園方面を見た写真です。このグラウンドの面積が、約2.2ヘクタール、2万2,000㎡あります。

運動公園が病院建設地として「適切と考えられる点」ですが、

- ・半田中央インターチェンジから約2.5kmの距離にあり、広域救急対応を図りやすいこと
- ・津波や液状化の危険性がなく、高潮浸水想定範囲、豪雨時の浸水区域でもないこと
- ・周辺に高压鉄塔や電線がなく、ヘリコプターが安全に離着陸できること
- ・2か所の変電所からの受電が可能であること
- ・ガス管について、地震に強いと言われている中圧B管が敷地周辺に敷設されている

こと、などが挙げられます。

また、「課題点」といたしましては、

- ・活断層の一種と考えられている「半田池撓曲」が近くにあること
- ・鉄道駅からの移動距離があり、また、バス路線が整備されていないこと
- ・上水道については、現在敷設されている水道管が細いため、新たに水道管の敷設工事が必要となること
- ・市街化調整区域であるため、下水道が未整備であること
- ・東側及び南側からのアクセス道路の整備が必要であること
- ・都市計画公園であるため、多目的グラウンド部分の代替地や代替施設が必要であること

・常滑市民病院と近接するため、両病院の今後のあり方についての協議が必要となる、などが挙げられます。

続いて、こちらは北部グラウンドの図です。右側が「北」の方角になります。

全体で8ヘクタールほどの面積がありますが、野球場と多目的グラウンド周辺の土地で、約3.8ヘクタールほどの土地が確保できます。アクセス道路としては、図の⑦、東側からの進入道路と⑧の、北側からの進入道路の2か所があります。

現在の北部グラウンドの状況をご覧ください。

①は、元々、NTT所有のグラウンドであったため、敷地の中に入り込むように建っているNTTドコモの電波塔です。

②は、野球場のレフト・3塁側を見た写真です。野球場は左側に映っている道路から4mほど低い位置にあり、右上に見える外野フェンスの奥は、下りの法面になっています。

③は、ライト・1塁側を見た写真です。写真の右側は土手になっています。

④は、左側の多目的グラウンドと野球場との間を通過して、沈砂池に向かっている坂道です。多目的グラウンドとの高低差が4mほどあります。

⑤は、④の坂道を降りたところの平場です。

⑥は、多目的グラウンドの東側からNTTドコモの電波塔方向を見たものです。右側に見える鉄塔は、知多広域消防指令センターのアンテナです。

⑦は、東側を通る都市計画道路：大矢知線から入る幅員6mの道路です。

⑧は、県道西尾知多線から入る、幅員約9mの北側からの進入道路です。右側に見えるのが、知多広域消防指令センターです。

北部グラウンドが病院建設地として「適切と考えられる点」ですが、

- ・第2次緊急輸送道路に近接していること
- ・津波や液状化の危険性がなく、高潮浸水想定範囲、豪雨時の浸水区域でもないこと
- ・知多広域消防指令センターと隣接していること
- ・2か所の変電所からの受電が可能であること
- ・上水道について、敷地の近くまで耐震管が敷設されていること、などが挙げられます。

また、「課題点」といたしましては、

- ・阿久比東部撓曲が近くにあること
- ・鉄道駅からの移動距離があること

- ・アクセス道路の整備が必要であること
- ・市街化調整区域であるため、下水道が未整備であること
- ・都市ガスが未整備であるため、敷設工事が必要となること
- ・都市計画公園ではありませんが、広く市民に利用されている施設であるため、野球場及び多目的グラウンド部分の代替地や代替施設が必要であること、などが挙げられます。

続いて、こちらの地形図をご覧ください。

これは、半田市内にある、活断層や、活断層の一種である撓曲の分布を示したものです。

半田運動公園も北部グラウンドのいずれも、200～300m離れたところに撓曲が存在しているのではないかとされています。

この撓曲の影響につきましては、次回以降、専門家のご意見を伺いたいと考えております。

最後に、この2か所の候補地を比較したものの一覧表がございます。

両者とも、半田市が所有している土地で、市街化調整区域にあります。

インフラの整備状況につきましては、先ほど申し上げた通りです。

広域救急対応する場合、最寄りのインターチェンジは、運動公園の場合は半田中央インター、北部グラウンドの場合は阿久比インターになります。

また、市内の人口中心である、半田年金事務所あたりからは、両者とも5km以上の移動距離となります。

運動公園も北部グラウンドも、周辺に高圧鉄塔や電線はないため、ヘリコプターの離着陸に影響はございません。

北部グラウンドにあるNTTドコモのアンテナについても、今のところ、特に問題はないと考えておりますが、医療機器等に与える影響につきましては、今後も引き続き検討してまいります。

そのほか、いずれの場所も周辺に埋蔵文化財、昔の窯あとが確認されており、教育委員会からは調査をするように指導されておりますので、遅くとも設計段階で、一度グラウンドの使用を制限し、調査をすることとなります。

説明は以上でございます。

○瀬口会長

はい、ありがとうございます。いろいろ課題と利点、それぞれ説明をしていただきました。防災については次回専門家がきて、説明及び議論をしていただいとありますが、今日のところでは皆さんのご意見を伺うということになると思いますが、先ほどの話では過去のものなし、とするのか。やっぱり市民の皆さんは市街地に近いほうがいい、必ずしも職員駐車場にこだわっていないけど、そういうことですか。

○小栗委員

日常的な利便性、そういったものを重視する声が強いです。

○瀬口会長

そうすると今二つの例は、市街化調整区域で、市の境にある。多分最初の検討委員会の時もここを議論していただいたわけですね。

○篠田委員

その経緯で、この2点を選んだ理由をちょっと聞きたい。

前回、その候補地を、非常にたくさんの候補地を調べてディスカッションしました。その結果、この市役所の前のところに決めようとなった。一番大きなといいますか、いくつもの大きな理由はですね、一つは市街化調整区域で許可をとるためには、相当な時間がかかると、非常に緊急で早く建てるという必要があるというのは、その前提に少しありましたので、この市街化調整区域の解除がかかる、というのが大きな理由。それから、もう1点が、先ほど話がありましたように、不便になると。一方、不便になるけれども今度は、知多圏の拠点病院と言いますか、そういうことになると高速道路、知多半島道路から非常にアクセスがいいので、知多半島道路に近いところにつくるのもいいんじゃないかという意見がその時には出た。そういうことがいきさつとしてある。もう1点、もう1点はですね、現病院は、診療棟は確かに耐震性がないのですが、いわゆる入院されておる病棟の方は耐震補強が一応終わっているし、それから先ほどのいろんな診療がストップするという、そういう問題に対してはいいので、その病棟をいかに活かして、知多圏内で、半田市内で回復期の病院を確保するか。この回復期の病院をどのようにもっていくか。その時に出た話としては、こちらに新病院を建てて引越し、現病院の診療棟は壊してしまうけれども、病棟はここに残し、診療棟は小さなものをつくれればよい。そうすれば、新病院の方は24時間動いていますから、緊急の場合はすぐに医者は回復期病棟の方に行くことができる。半田市には回復期の病院が非常に少ない。これが一つの問題になってきました。ですから、この二つが選ばれたのに対して、前はそれがだめだということでこちらにしてきたのですから、そのところの解決方法あるいは、どういう風に考えたらいいか、そういうところをぜひとも説明をお願いしたい。

○瀬口会長

これまでの決定はそれなりの合理性があるわけですから、今の市街化調整区域での建設は非常に時間がかかる、ということで決定をしたということですので、今回その市街化調整区域に立地することになると、やはり、時間がかかるのではないかと。これについて、まず一つ説明をいただかないといけないですね。

それから、回復期の病院はどこに造っても同じなのか、現病院を利用できるのかについて説明してください。

それから、知多圏におけるアクセスはよくなるが、市民にとって便利なのか。これについては、大きな問題だということなので、それについてはまた両方同じような条件だと思いますが、どのように考えているのかお願いしたいです。

○竹内事務局長

この2か所を今回提案させていただいた大きな理由は、冒頭、市長が申し上げたこと、それから、予定地選定までの経緯(1)のところの説明をしたとおり、今までいろいろと

検討を進めてきて、市職員駐車場ということで、いったんは決めました。ですが、住民投票条例制定の請求の動きがある中で、大村知事の方から、もう一度考え直したらどうかというご助言があって、それを市長が受け止めて、立ち止まって考えようということで、非常に苦しい選択ではあったと思いますけれども、市の職員駐車場を断念して、新たな候補地を探そうということになりました。ただし、ご覧のとおりこの半田病院、非常に老朽化が進んでおって、一刻も早く建てたいということが、市職員駐車場を候補地としておった時から、ずっと言い続けておったのでありますので、やっぱりここは早く建てたいというのがあります。となると、4万㎡規模の土地を市街地で、調整区域に関わらず、それだけの大きい土地を市内で求めるということになると、買収が必要とならない、市が持っている土地をどうしても選択せざるを得ないという状況であります。そういったなかで、市内をずっと見まわしてみますと、知事からの提案のあった半田運動公園、それから、北部グラウンド、この2か所が浮上してきたということでもあります。今回この会議に提案をさせていただいたということでもあります。

それから、回復期の病院のことについては、職員駐車場に建設するという計画であれば、新しい病院と回復期病院を近くに造れば、非常に便利じゃないかというようなこともございましたけれども、この市の職員駐車場という案が現在無くなったということですので、あえて今この場所に回復機能の病院を造るということは、現在としては考えてはいないということです。

それから、多くの市民の方にとって不便になるということではありますが、先ほどご説明したとおり、鉄道駅も近くにありませんし、バス路線も整備されておられません。非常にアクセスとしては不便になるということは、明らかです。非常に苦しい選択の中で選んだ二つの土地ということであれば、開院までは7、8年かかると見込んでおりますけれども、それまでにアクセス、鉄道を引いていくことはできませんけれど、バス路線など、コミュニティーバスなどを整備するなどして、アクセスを良くしていくような努力をこれから進めていく、と考えております。以上です。

○瀬口会長

市街化調整区域の条件は変わらないわけですね。だから、新しい建物、病院を造ろうとすると、その期間内に市街化調整区域に病院ができるような手続きができる、こういうことでしょうか。

○竹内事務局長

はい。もちろん、市街化調整区域で時間がかかってしまうというのが前回の議論でありましたけれど、やはり土地がないというなかで、どうしても市街化調整区域に求めなければならなかったということがございました。そのなかで、市街化調整区域で建てるにもいろんな手続きが必要ですが、そこを何とか少しでも縮められるような努力は、していきたいと考えています。

○篠田委員

それに関連してですが、一番この場所を選定した一番大きな理由の一つは、やはり大村知事の助言というのだと思うのですね。

一方、市街化調整区域の除外の許可は、県が主導権を持っているということになっているはずなんです。明らかに言えないかもしれませんが、知事がとにかく仲裁案を出した以上は、ある程度の促進できる目途というのがあるんじゃないかと思うのですが、こういう場所で言えないということがあるかもしれませんが、感覚としてそのへんのところはいかがでしょうか。

○竹内事務局長

法律を曲げるといことはできません。ですので、きちっと手続きは進めていかなければなりません。ですけれども、それが少しでもスピードアップできるようなお願いというものは県にしていきたいと思っていますし、そういったご協力を頂けるのでないかということは期待をしております。

○瀬口会長

他にはどうですか。

○増井委員

そもそも、移した理由が、災害時に機能できるということで、これは災害拠点病院として一番大事なことだと思うのですが、新しい建物、例えば1階部分を駐車場にするとかそういう構造上のことで、そういう災害時に強くできないのかということとか、まわりが全部水没してアクセスができなくなるから、とても使えない。そういう自然とかが原因で職員駐車場が使えなくなる理由を教えてください。

○竹内事務局長

私たちが、この市職員駐車場で、今までこの地域に対する防災、堤防の嵩上げですとか、河川の改修だとか、そういったことを進めてきて、津波だとか高潮だとかいうものの対策は進めてきました。ですから、なんとか持ちこたえることはできるのではないかと考えております。ただし、今回場所を変更するに至った大きな理由の一つは、やはり大村知事の助言ということがあって、大村知事からはやっぱりこの半田市が、市を二分するような状況になるということは見越せないというようなご助言がございました。私たちとしては、この地域のお住まいの方のためにも、こういった防災を進めてきたことがありますので、病院としてもなんとか持ちこたえられるとは思いますが、市を二分するような状況を避けたいということで、何度も繰り返しになりますが、苦渋の選択をさせていただいたということです。

○瀬口会長

安全と安心という境目、市の立場としては、安全であろうと。そう一層努力すると。しかし、市民の方にとっては、安心というのは、ちょっと心配だという声があって、それが先ほどの説明につながっていると思います。それは誰も保証できないから、そういうことになってきたということです。

ただ、今、小栗さんが言われた、アクセスが遠くなるということについては、どういうふうにいたしましょうか。今の市の説明だと、コミュニティーバスを走らせる。他の

市町村の例を見てもけっこう山の中の方にあったりするじゃないかと。ということになるので、それについては、しっかり議論したいと思います。

○小栗委員

市民の方たちですね、特に半田地区、それから、特に亀崎、乙川地区は非常にアクセスが悪くなる。車をもってらっしゃる方は別にいいです。どこでも行けますから。ところが、やはり今、半田地区もそれから亀崎も半田市内全体に言えると思います、高齢化率が非常に高くなってきて、免許証を返納する方が、非常にこれから急速に増えてくると、自分で車を運転していくことができなくなる方たちが、病院を利用することが非常に多くなると思う。そうすると、もし、アクセスを検討されるのであれば、例えば、最寄りの駅とか、先ほど話のあったコミュニティーバスが、まだ来年度ぐらいしか路線が決まらない、しないと言っていますので、そういったことを踏まえて、早く皆さんにそれが納得していただけるように、PRと方策を打ち出していけないと、今の段階では、非常に皆さん危惧しています。何で、先回の市長選の時に投票した方たちが、あれは一つの病院の候補地の代議選挙みたいな形でしたので、現市長が当選されておるのに、どうしてこうなるのか、ということ、僕らも町内とかいろんなところを回りますと、言われるわけです。ですから、そういったことを、もし、この2か所で検討されるのであればアクセス自体について、市民の方には負担かけないような形で実現してもらいたいと思っています。それと、山の上に行きますと、やはり「私たちは行けないよ」という声も多いです。ということは、今まで、半田病院には、1日1,000人ぐらいの患者さんが来たりしていると思うんですけど、そういった方が、行かなくなるのではないかな。ということは、病院経営を、上に行くことによって圧迫するのではないかなという危惧をしています。半田市の市民の方が使わなかったら、県の方からそういった、赤字補てんのものがでるのか。反対に、「市民の方に負担がくるようだったら、これは、やはり、賛成はできんな」と、いうことをはっきり言われる方も多いです。そのへんがどうなのかなという風に思います。

○瀬口会長

ありがとうございます。

市街化区域の中に、赤レンガと市の職員駐車場を除いた候補地はないのですか。

それがあれば一番いいと思いますが、それはないんですか。

今挙がっているものの⑥というのが半田市営球場、⑦が青山公園、こういうところが入っていないわけですね。今、過去のことはそれなりに合理性があつて、しかも反対意見もあつたので、元に戻すことは混乱が持続する可能性もありますが、でも小栗さんが言われるような危惧というの、非常に十分考えていかなければ、説明もやっぱり、これからきちっとしなきゃいけないとなると、この候補地の中ですでに検討しているとは思いますが、初めての方もいるし、私も知りませんので、この市街化区域の中の市有地で、候補地を入れなかったという理由を簡単に説明してもらったりすると、一方で議論が進む可能性があるんじゃないでしょうかね。お願いいたします。

○竹内事務局長

それでは、市街化区域の中の土地を入れなかった理由を。まず⑤赤レンガの土地については、検討会議を開いた中で、中心街にあってアクセスの面では非常にいいのですが、交通渋滞が懸念されるだとか、周辺環境への影響が懸念される。それから、赤レンガ建物という歴史的建造物、観光の拠点であるものと、病院という建物が少し相反するところがあるのではないというところで、赤レンガ東側土地についてはふさわしくないだろうな、ということで判断をしたものであります。

それから、⑥の雁宿公園、半田球場の辺りの土地については、今、再整備ということで、国や県の補助金をいただきながら、新たに雁宿公園周辺を再生しようということで、整備を進めております。こういった事業を進めておる中で、これを途中でやめて、病院の建設の方へ方針を転換するという事は、非常に投資が無駄になるということ、それから、周辺は非常に良好な住宅環境が整った地域であることから、そういったところに救急車が頻繁に入るような施設が建設されるということは、周辺住民の方々の理解が得られるのがちょっと難しいのではないか思っております。

それら、⑦の青山記念武道館のグラウンドでありますけれども、これは元々、洪水の時の調整池として整備されたものをグラウンドとしても活用しているということですので、神戸川が氾濫した時には水が入ってくるような場所であります。水の心配があるということで、市の職員駐車場がダメだということであれば、青山グラウンドも、水ということ、調整池という機能ということを考えてふさわしくない。それから、もう一つ、青山記念武道館という施設が建っているので、これを取り壊して建てないと敷地的には少し狭いということですので、こういった青山記念武道館の代替施設も必要になってくるということです。もちろん、半田運動公園とか北部グラウンドも施設としては存在してはいますけれども、グラウンドですので、一定の造成をすれば病院建設は可能と考えていますが、今ある施設を壊して新たなものを建てるということになると、選択肢からは外さざるを得ないのかなということで外したということです。以上です。

○瀬口会長

⑧、⑨、⑩、⑪は、調整区域で、今の候補の二つよりは、ずいぶん市街地に近いわけですね。これらが挙がらなかった理由はどうですか。

○竹内事務局長

⑧、⑨については調整区域で、また民有地でありますので、地権者の数も非常に多いです。⑨番については高圧鉄塔の近くということで、ヘリコプターの離着陸も難しいということで、⑧、⑨は市有地でないということで外しています。

④は、この周辺のJRの土地区画整理事業のための区域であります。この区域、先日の市議会の一般質問の中にもありましたけれども、これから区画整理を行う地域ですので、土地を生み出すということは可能ではありますが、区画整理そのものの区域が小さいので、病院を作るための4万㎡規模の土地を新たに生み出していくことは難しいということ。それから、区画整理をこれからやっていくことですので、非常に時間がかかるということもございますので、ここについても外しました。

⑩は民有地です。⑪は、東午ヶ池とあって、市民団体の方からも、ここにしたらどう

かのご提案があった所ですけれども、池自体は市有地ではあるんですけれども、この場所も、池自体の面積がちょっと小さく、中部電力の変電所の近くということで、高圧鉄塔が周辺にあるということで難しいです。

それから、⑫については、ゴルフの練習場になっておりまして、地権者の方はお一人だと思うのですが、民有地だということ、地権者の方もあまり売る意思がないというようなことも聞いており、ここもちょっと難しいです。

○瀬口会長

以上のようなことでございます。

○篠田委員

非常に難しい問題がまた出ちゃったわけなんですけど、実は私、経営評価委員として数年この半田病院の利益確保をやってきましたが、多分、今度の病院になりますと、赤字がとめられないんじゃないかなと思います。データがあるわけじゃないんですけど、データそのものの一つは、通院客の減少というのが、絶対起こる。こういうのが一つ。それから、もう一つ。半田病院のいろいろ検討している中で出てきた、経営評価委員会等が出てきた問題として、半田病院は半田市民病院じゃないんですね。半田病院なんです。半田市立半田病院で、やはり、いろいろと市民の意見を聞いていく中ではですね、どうしても、救急病院の機能が、一番大事な立場なんですね。知多圏にはここ一つしかないわけですから。どうしても市民が気楽に来れる病院ではなくなっている、というのが現実です。

そういった意味で、回復期の人がかかるような病院を何とか造ったらどうかという話が出てきたわけで、今度向うに行くともっともっと難しくなると思うんですね。だから、単純に建てる、じゃあ次の回復期の人たちのことは全く考えずに来てしまっているのかという問題が少しあるな、そう思います。

○瀬口会長

今日は結論を出すわけではなく、今日は意見をいただいて。

雁宿ホールを壊して造ったらどうかという意見を聞いたことがありますが、それはいかがですか。駅前で。

○竹内事務局長

元々、半田病院が建っておったところです。ただ、土地の広さなどを見ますと少し狭いなあというのがありますし、じゃあ、雁宿ホールはどうするの、ということがあります。そこに病院を建てるとなると、雁宿ホールというたくさんの方が使っている施設です。それを移転させて病院を建てるということは、それを移転させるのか、先に病院を建て、その間皆さんに我慢していただくのかだとか、解決しなければならない問題が非常に多く、これらについても考えるのに時間がかかるのではないかと考えています。もちろん駅前ですのでアクセスが非常にいい場所だとは思いますが、現実的には難しいと思っています。

○瀬口会長

難しいですねえ。この場合は黒字になりますか。

○篠田委員

今までと同じシステムになるのではないのでしょうか。

○山本委員

アクセスは便利ですね。

○瀬口会長

アクセスは便利、それと、立地適正化計画で国からの補助金が出る可能性が非常に高いんですよ。雁宿ホールの移転が難しいかもしれませんね。

ということでどうしましょう。副市長さん、いい知恵はございませんか。

○堀寄委員

今の議論を聞いておって、議論が結構いろんな所へ行ってしまうのですが、先ほど渡邊副院長にも言っていたんですけれども、とにかく早く造ることが命題だと思っております。そういう意味で、今の雁宿ホールの議論も、議論としてはあるかもしれませんが、現実的な選択肢としては、もし雁宿ホールを選んだとしたら、たぶん今候補に挙がっている北部グラウンドや運動公園に造るよりも、さらに3年とか5年とか遅れることになります。何を一番大事にしたいかというところでは、渡邊副院長も仰ってくれましたが、私の思いも市長の思いも、とにかく今の半田病院を早くいい形で建て直さなければ、それこそ時間をかけてしまうと半田病院そのものが消滅してしまう危機感すら持つておる状況ですので、いろんな議論はいっぱいあるとは思いますが、基軸として私が強くお願いしたいのは、いかに早く新しい病院を建替えるのか、というところが一つのポイントではないかと考えております。

○瀬口会長

病院側の意見はどうでしょうか。

○渡邊委員

みなさん、いろんなご意見があろうかと思えます。僕も前回の時から加わってまして、多分、この今回の二つの候補地、どうみても不便です。アクセスをとにかく良くしないと。建てるとしたら、市民の皆さんが、とにかくかかりやすい病院にするために知恵を絞ってやらないといけな。でもこれはほんとに、僕らも皆さんも望んでいたことじゃない。要は水につかるということを心配すればこうなりますし、平時のことを大事にすれば、ここ（職員駐車場）でしょと僕も散々言いました。それを両方がいい方法はもうないんです。あったらそこに決めています。当然。ですから、いつまでその議論をしても、結局はどんどん時間だけ過ぎていくと、結局市民の皆さんが危険にさらされる。そこが僕ら歯がゆいところなんですね。だから、とにかく議論が元に戻ることもあるかもしれませんが、それをやっていたら、恐らくこの先、どんどんリスクは増えていき

ます。ですから、どちらかいい方を、とにかく議論をしていただいて、そこに向かって知恵を絞って、皆さんに少しでもかかりやすい病院にするように努力をしていくしかない。それが今の時点ではベストだと思います。

○瀬口会長

ありがとうございます。それはだいたい何年ぐらい、一番早くて何年ぐらいでしょうか。

○渡邊委員

今回、山の方を選ぶことになったわけですから、ここ（職員駐車場）に造るのは5年後と言っていましたが、それは無理です。

反対運動等もあって、そうなったわけですから、とにかく最低でも2年は延びるでしょうと。でも、事務局をはじめ、県の方と交渉して現在も、少しでも早くできるように努力はしてくれていますが、要は場所が決まらないと動けないです。場所がいつまでも決まらないと動きようがないです。決めたらそれに沿って、建築期間を短くするだとか、同時並行でいろいろな手続きをやっていくとか、そういう知恵をいろいろ絞ってくれますので、まあ要は早く決めないといけない。なんとか7年とかぐらいですね。

○瀬口会長

2024年ですか。

○渡邊委員

ですかね。まあ、7年から7年半が今のところ、最大限努力してそれくらいじゃないかと。はじめは、8年というふうになっていますけれども、とにかくできる限り早く造る。明言はできません。

○瀬口会長

じゃあ、2025年を一つの目標として、いくつかの候補について検討していただく。特に、今の二つの候補については、現実的な案だから、問題はアクセスの問題があって、さっき小栗さんが言った具体的な提案を出していく。それを出さないと市民の安心、利便性の感覚は難しい。

○渡邊委員

その案が出ないとそこには決めれないというのは、なかなかそんなすぐにできないと思うんですね。僕は、行政の人間じゃないですから、僕がざっと思ってるのはそういうコミュニティーバスだとかいろいろありますけど、いろんな方法があるかと思いません。今、患者さんを僕らも診察してまして、けっこうデイサービスに言っている方が多いですね。そうすると、そのデイサービスの車が、数人の患者さんを外来に連れてきてもらったり、また迎えは来てもらったりだとか、いろいろな方法があります。だから、タクシー関係のそういうのも、今後発展するかもしれませんが、何かだけじゃなくて、いろんなことを、行政のできることをやっていただいて、いろんなアクセスを作っ

ていく。幸い、7年ぐらいありますから、その間に着々とやっていくしかないんじゃないのでしょうか。

○瀬口会長

でも、一応説明していただいて、今考える範囲でどんなことがやっぱりできるかというものを、やっぱり具体的に実行できないかもしれないけど、並行して説明をする、できるだけやっぱり説明する、最初に議論をオープンにしていくということであれば、そこは外さないでやった方が後にいいんじゃないかと思いますね。約束できるのは約束していただいて。

それから、雁宿ホールこだわってますけど、2025年までに間に合わないかもしれないけど、黒字化の目標もあったりするので、まだ消さないで、少しいきさつだけじゃなくて、四つとか五つぐらいはまだテーブルに乗っけて、目標は二つ、一つかもしれないけど、そういう形の方がよろしいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね。山本さんいかがでしょうか。

○山本委員

今、お話をいろいろと伺ってました。私も、半田の柗町在住なので、さっき小栗委員が言ったように、この辺が一番いいとか、利便性があるってそのように聞いています。亀崎の方たちも確かに今高齢化がすごい高いので、もう子供から返納しろと免許証をね、返せって言われてもう返しましたっていう話も聞きます。そう思うと亀崎の方たちはやっぱり、自分で運転はできなくなってくるので、やはり、あとアクセスが大変かなってということも聞いてます。場所からすると、市の方は市街化調整区域を考えてみえるということなので、市街化調整区域だったら、そりゃ早くこちらの方に決めるんだったら決めたほうがいいのかなど思っています。利便性に関しては、あとは行政の方がうまくつなげてくれれば、なんとか利便性は保てるんじゃないかなという気がします。とにかく、やはり、早く建つことが私も大切だと思っています。自分も2025年には後期高齢者に入ってくるので、自分のことを考えれば、なるべく早く開院してほしいと考えます。あとは、ほんとに、あそこら辺には何にもないので、小さなスーパーとかそういうものが、ちょっとした中小企業が、常滑市民病院じゃないんですが、少しああいう風に広がってくるともっともっとあの辺も住みよくなるのかなとは思って、行きやすくなるのかなと思います。

247号線がほんともう少し広ければ、亀崎の方から一直線に行ける場所なので、その方の利便性を考えるんですが、なにせ渋滞ということも問題になってきますし、やはり道路が一番問題なのかなあと思っています。

○瀬口会長

場所はどちらでもいいって感じですか。

○山本委員

私、申し訳ないんですが、NTT（北部グラウンド）の方、全然知りません。山の上だということは聞いていますが、一回も行ったことないんです。行ったことがあります、

皆さん。

○篠田委員

亀崎からは非常にいいです。

○山本委員

半田からだ大変かなあと思います。

○小栗委員

運動公園だとまだ市内の中間になるのですが、北部グラウンドになると非常によろしくないと思います。

○瀬口会長

自分のほうへ造るつもりで言ってもらっては困るので、ここにいる委員さんには、両方の市民全体の利便性を考えて判断していただけるといいかなと思います。

○山本委員

申し訳ない。北部グラウンドにはほん行ったことがないので、ただ「山の上のところだよ、何にもないところだよ」という話は聞いたことがある。

○瀬口会長

現地を視察するという事はいつかあるんですか。委員の皆さんは、行ってる方はいんですけれど、行ってなくて行きたいという方は。

○大嶽管理課長

はい。事務局の方でも、実はその話題を出しております、一度現地の方を両方とも実際に見ていただいた方がいいのではないかと意見がありましたので、委員さんのご都合があえば、ぜひ現地の確認も実施してみたいと思っております。

すみません。実は、小栗委員が次の会議の時間が迫っております。

《小栗委員退席》

○瀬口会長

時間がありますので、ご意見をいただきましたけども、今日出た、早く造りたい、緊急性が大事だということと、一方で経営の問題、長期的な経営ってことを考えれば、黒字化していかないといけないんじゃないかということですね。市民の利便性というのも、重要なファクターだと。当然、防災はずっと議論されてきているので、防災の観点からは、職員駐車場のところについては課題があったので、そっちの方はちょっと難しいかな、という皆さん共通の認識でよろしいですか。

《異議なし》

○瀬口会長

はい、ありがとうございます。

そうすると、今日ご意見いただいた方がいいと思うのは、この活断層があるということですね。今日は紹介いただいた専門家の方がいらしてないんですけど、その点について今日少し質問、ご意見があれば伺ったら、次回、より詳しい説明がいただけると思うので、いかがでしょうか。

先ほどの説明だと、この半田病院と同じ時期の熊本市民病院が、昨年の熊本地震の時に被害が大きかったということで、半田病院も新耐震基準以前の基準で造っているのです。そういう意味では非常に危険だと言われているわけですね。だから、水の問題は、ちょっと上にくるかと思えますけれど、今度は地震の問題がありますので、ここもしっかり議論しておかないといけないと思えますので、ご意見をいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

これは、いつぐらいに調査した、どういうものでしょうか。

活断層って、原発もそうですけど、調べてみたら出てきたということもあるので、時期によるんですかね。いつぐらいの調査ですか。

○青木副主幹

はい、今日お示ししました活断層の地形図なんですが、愛知県が作りました活断層アトラスというものから、出させていただいています。こちらが、平成9年に作られたものでして、この辺りにあるのではないだろうかというものを、マップにしたものと理解しております。

○瀬口会長

でも、根拠があって作っているんですよ。愛知県が作ったものそのまま信用しろっていうんじゃないくて、愛知県がまとめる時に過去に調査したものがあって、戦前の調査とか、戦後のいつというもの、それを集大成してるものなんだろうね、たぶん。それが分かれば、次回また教えていただくといいかなと思いますし、いつぐらいに動いた活断層とか、そういう情報も頂いたらいいんじゃないかと思えますけど。

○青木副主幹

一度確認して、次回報告させていただきます。

○瀬口会長

どうでしょうか。

200mから300m離れていればいいのか。いや、200mから300mは危険なのか。危険だったらダメじゃないですか。だから、そこは報告していただかないと、責任というとおかしいけど、議論はちょっとできないので、やっぱり活断層からの距離ですね、あるいは活断層の年代とか精度だとか、そのいうものを次回に専門の先生に説明していただく。それで、やっぱり安心だというような情報をいただくというのが、ここに検討する場に必要になってくるかなと思います。

あとはどうでしょう。緊急輸送道路だとか、適切な点と課題点を書いてありますけど、

次回までに調べていただきたい、あるいはもう少しデータを出してくれっていうものがあれば、仰っていただいたらと思いますがどうでしょうか。あるいは下水道とか都市ガスが未整備だと、当然、建設費がかかるんですね、市街化区域の中だと、下水道が整備されているとか、上水道があるとかで、コストが相対的に安いのかな。市街化調整区域だとそこまで引っ張っていかないといけないのか。あるいは単独でやれるかもしれませんが、そういうもののコストが最終的にどうなるのだろうか、というものを気になる場所ですね。

○渡邊委員

その辺のこと、僕も見ているんですが、周辺のコストって非常に大事なことで、造成費用、ライフライン整備にかかる費用など、概算になると思いますが、どのくらいの費用になるかは、当然、ご提示しなければなりません。あと、考えておりますのは、利便性のお話がありましたけれども、現在、当院にかかっていた患者さんに来年早々に1週間ぐらいかけてアンケートをしようと思っています。もちろん、現在、二つの候補地が挙がっていますが、それ以外についても検討すべきであると、この検討委員会で決まれば別ですが、今の現時点では、2か所で当然どちらも市の中心部から遠いのですから、もしその辺りにした場合に、通院されるご意志があるかどうかなどの調査は必要であるので、地区も明示していただいて、どの辺の人たちに来てもらえるのか、また来てもらえないのかという調査は必要だと思いますので、そのような調査を1週間ぐらい外来患者さんを対象に行っていきたい。また、地域連携病院ですので、先生方とも協議して、医師会の先生にもそれぞれの場所になったら、患者さんをご紹介していただけるのかの調査も同時に近々にしたいと思っています。

○瀬口会長

できる限り客観的なデータがあったほうが判断しやすいと思います。市のほうで何か調査するということはありますか。

○大嶽管理課長

今、DPC データというものから、患者さんの動向が、半田運動公園、北部グラウンドにした場合にどうなるのかを分析するシステムがあり、そのデータ分析を名古屋大学にお願いし、結果を待っている段階です。

○瀬口会長

その結果はいつぐらいに報告がありますか。この委員会が終わる前までにはいただけますか。

○大嶽管理課長

もちろん、終わる前までにいただくようお願いしてあります。

○瀬口会長

周辺の病院、経営のことはわかりませんが、患者さんが広域的に来ていけるとすると、

移動することによって、常滑市民病院に近接することになるとか、刈谷豊田総合病院に近づいていくとか、そういうことの影響が考えられます。そのところを分析していただいたほうがいいと思います。常滑市民病院に近づいていったほうが経営的にいいのですか。

○渡邊委員

それは、なかなかデータの的には難しいですが、現在、我々が診療している感覚では、現時点でもほとんど夜間の救急重症患者さん、土日に関しましては、常滑からもほとんど来ています。南のほうも比較的搬送されています。どうしても北のほうは、刈谷豊田総合病院に行っているのではないかと、最近では碧南のほうも重症の交通外傷も多いですが、碧南から刈谷豊田総合病院、安城更生病院が受けられないのか、当院への搬送も多いです。半田運動公園に行けば、常滑市民病院との連携、回復期などのお互いの機能を補填しあいながら、また、半田、常滑、武豊以南ですね、知多厚生病院も医師が高齢化して少なくなってきて急性期をガンガンやるというのが難しい状況になってきていますので、知多半島の南半分を支えるという意味では、半田市ばかりを考えるわけではないので、また、そういう病院の役割ではないと思いますので、そのような意味では、そこに立地した場合には、収益面も含めてそれほど悪くならないと、現時点では思っています。

○瀬口会長

多角的に、多面的に意見をいただいて、病院の経営問題、市民の利便性の問題、災害の問題を一つずつ検討して、できるだけデータを客観視していただく。建設も通常の発注方式でやるのかどうかということも含めて、副市長さんも仰っていたが、工期の短縮ということについてもできるのかできないのか、本当に8年かかるのか、もっと短くできるのか、全体の選択肢が広がるのかどうかそのへんを考えていただいたほうがいいと思います。

全体を通して次回の課題がありましたらお願いしたいと思います。

○山本委員

ヘリポートについては、どちらの候補地についても造りたいということでもよろしいでしょうか。

○渡邊委員

ヘリポートを造らなければ、災害拠点病院としての指定がされません。

○山本委員

雁宿ホールだったらちょっと無理なのかなと思います。

○瀬口会長

雁宿ホールのデータを出してください。他にデータを出して欲しいところはあるか。池の上であっても下に貯水機能があれば建築技術的には可能ですね。市民の皆さんが気にしているような問題、利便性の問題が大きいので、市街化区域でだめだとすれば、市街地調整区域になると思うのですが、最初からなしというのではどうかと思います。

それでは、特になければ、事務局のほうでお願いします。

○作左部副主幹

その他として、事務局から事務連絡を2点お願いいたします。

1点目は、次回の委員会の日程です。先ほどの議事(1)でも申し上げましたように、次回は1月22日の月曜日、午後2時から、場所は今回とこの同じ場所、第4会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

2点目は、本日の議事録についてです。来年1月10日を目途に事務局から委員の皆様へ議事要旨録案の確認をご依頼させていただきます。大変恐縮ではございますが、お手元に届きましたら、1週間を目途にご確認いただき、事務局にご返送いただきたいと思います。皆様の確認が済みましたら、後日、当院のホームページで公開する予定をしております。以上、よろしくお願いいたします。

○瀬口会長

本日予定しておりました議事については、終了いたしました。

以上をもちまして、会議を終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》

以上